

環境物品等の調達に関する基本方針の主な変更点

分野	特定調達品目の追加		その他の変更
	品目名称	判断の基準等	
文具類	丸歯式紙裁断機	再生プラスチック含有率、間伐材等の使用、古紙配合率、植物由来プラスチックの使用	
	両面粘着紙テープ		
	製本テープ		
	メディアケース		
	ファイリング用品		
	窓付き封筒（紙製）		
OA機器	シュレッダー	待機時消費電力	コピー機の 印の数値設定
エアコンディショナー等	ガスヒートポンプ式冷暖房機	エネルギー消費効率	
自動車			燃料電池自動車の基準を追加
制服・作業服			配慮事項に未利用繊維を追加
インテリア・寝装寝具			配慮事項に未利用繊維を追加（カーテン、織じゅうたん、ニードルパンチカーペット）
その他繊維製品	集会用テント	再生PET樹脂使用率、再生ポリエチレン使用率	
	ブルーシート		
	防球ネット		
公共工事	<資材>		下水道汚泥を用いた汚泥発酵肥料の用途を土壌改良資材に拡大等 パークたい肥の水分の基準値の見直し
	土工用水砕スラグ		
	低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料		
	氷蓄熱式空調機器		
	ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機		
	排水用再生硬質塩化ビニル管		
	<工法>		
	建設汚泥再生処理工法		
	コンクリート塊再生処理工法		
	路上表層再生工法		
	路上再生路盤工法		
	伐採材又は建設発生土を活用した法面緑化工法		
	<目的物>		
	排水性舗装		
	透水性舗装		
屋上緑化			
役務			食堂配慮事項に生分解性生ゴミ処理袋を追加